



9月1日から「臨時福祉給付金」申請受付を開始します

総務課（臨時福祉給付金専用ダイヤル） ☎ 42-5639

平成26年4月1日からの消費税率の引き上げに伴う生活支援策として、今年度も「臨時福祉給付金」が給付されます。安芸高田市では、8月31日に給付対象者に申請書を郵送しますので、必要事項を記入の上、同封された返送用封筒にてご返送ください。本庁・各支所に直接持参いただいても結構です。また、申請が一時期に集中することとが予想されるため、口座への振込に時間がかかる場合もありますのでご了承ください。

■申請書の送付方法
 総務課より送付される平成27年度の市民税が非課税となったお知らせに、臨時福祉給付金申請書及び関係書類を同封し、その世帯の代表者宛に郵送します。

■支給対象者
 基準日（平成27年1月1日）に、安芸高田市の住民基本台帳に記載されている方で、平成27年度分の市民税（均等割）が課税されない方。ただし、ご自身を扶養している方が課税される場合、あるいは生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

■支給額
 支給対象者1人につき6千円

■申請の流れ
 申請書を各世帯の代表者に郵送します。申請書が届きましたら、必要事項を記入の上、必要書類を添付し返送用封筒で返送ください。本庁・各支所に直接持参されても申請を受け付けます。

■申請受付期間
 9月1日（火）～12月1日（火）の3か月間です。（12月1日消印有効）

■申請に必要なもの
 お送りする申請書に必要な事項を記入の上、次の書類を添付してください。
 〈添付書類〉
 ①給付対象者全員分の本人確認資料として必要なもの（運転免許証、健康保険証、パスポート、在留カード、特別永住者証明書などの写し）
 ②申請書に記入した振込先口座の確認資料として必要なもの（振込先口座の通帳、キャッシュカードなどの写し）
 ただし、既に振込先口座が印字



10月からスタート！暮らしに役立つ新制度 マイナンバーが始まります！

総務課 ☎ 42-5611



マイナンバーキャラクター マイナちゃん

マイナンバーで、税の手続はどう変わる？

マイナンバーは確定申告のときに利用します！

2016年分からは、確定申告のときに税務署へ提出する書類へマイナンバーの記載が求められます。また、申請者に交付される個人番号カードのICチップに登録されている電子証明書は、e-Tax（国税電子申告・納税システム）に利用できます。

■10月から、マイナンバー（12桁の個人番号）が住民票をもつ全ての人に通知されます

市町村から住民票の住所にマイナンバーの通知が送られます。外国籍市民の方でも住民票のある方は対象となります。住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、お住まいの市町村に住民票を移して下さい。

■マイナンバーは、国民一人一人が持つ12桁の番号のことです

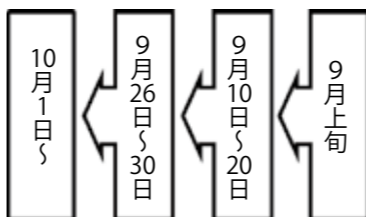
マイナンバーは、一生使うものです。番号が漏えいし、不正に使われるおそれがある場合を除き、一生変更されませんので、大切にして下さい。

平成27年国勢調査を実施します

総務課 ☎ 42-5611



【簡易スケジュール】



国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象とする国の最も基本的な統計調査です。人口や世帯の実態を明らかにするために5年に1度行われます。調査結果は、国、都道府県及び市区町村で行う行政の基礎資料として活用されるほか、学術・教育機関、企業など幅広い分野で利用され、私たちの暮らしに活かされます。

■調査の方法と流れ
 今回の調査から、オンライン（インターネット）回答が全国的に導入され、パソコンだけではなくスマートフォンからも回答することが出来ます。9月上旬より、調査員がIDとパスワードを配布するため各世帯を訪問します。

オンライン回答のなかった世帯には、紙の調査票を配布します。紙の調査票の回収

ですので、再度調査員が世帯を訪問します。提出については、郵送か調査員へ提出のいずれかを選択できます。

■調査の内容

●世帯員
 「氏名」「男女の別」「出生の年月」「配偶者の有無」「就業状態」「従業地・通学地」など

●世帯
 「世帯の種類」「世帯員の数」「居住の種類」など

「かたり」調査にご注意ください！

調査に関係のない者が統計調査員を装って、電話で個人の預金額などの個人情報等を聞き取りする案件が発生しています。調査票などの配布の際は、調査員証を携帯した調査員が世帯を訪問して行いますので、調査員が事前の訪問なしに電話等で聞き取り調査を行うことはありません。不審に思われた場合は、総務課までご連絡をお願いいたします。

来年1月にも安芸高田市教育大綱を策定

総務課 ☎ 42-5611



7月7日に行われた「第1回市総合教育会議」の様

7月7日（火）、第1回市総合教育会議がクリスタルアージュで開催されました。会議には、浜田市長と永井教育長を含む6名の教育委員計7名が出席。冒頭、市長は「教育レベル向上へ教育委員会と連携を深めたい」とあいさつ。今回の会議では、大綱策定の考え方について協議され、その結果、第2次市教育振興基本計画をベースに、▽市学力向上戦略の策定と推進▽郷土理解学習副読本の活用▽甲立古墳など文化財の保護と伝統文化の継承▽サンフレッチェ広島や湧永レオリックなどトップアスリートとの交流事業の推進などが大綱に盛り込む項目として承認されました。今後、会議は11月、来年の1月に開催の予定で、1月中の大綱策定を目指します。

確認
 じゃ！



厚生労働省給付金
 マスコットキャラクター「カクニンジャ」